

令和6年第2回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和6年3月14日（木曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林玲子	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	中田孝信	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ
建設課参事	寺尾勉
教育課参事	吉岡育子

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 中 野 勝 正 議員

○議長（三輪 正） 最初に、3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） おはようございます。一般質問をさせていただく前に、1月1日、能登半島地震で被害に遭われ、亡くなられた全ての方たちにご冥福を心からお祈りいたします。また、家がなくなった被災地や被災者の方々に対して、心よりお見舞い申し上げます。

当町では、地震や津波による大きな被害は発生しませんでした。今後も同様の地震や津波がある可能性はあります。私ども地方議員としても、被災地の皆さんに寄り添いながら、国や県に働きかけ、被災地の復旧、復興を加速していただくようにしなければならぬと思います。

それでは、質問の項目です。投票環境向上策について質問させていただきます。私は、今回一括質問させていただきますので、よろしく願いいたします。質問の要旨は、昨年11月の全員協議会の際、当町の選挙管理委員会として投票率を上げるための対策をどのように取り組んでいるかを質問しました。担当課長の答弁は、今後の取組としては、より一層期日前投票の利用を呼びかけながら、投票率の向上に努めたい。また、若い層、18歳の投票率向上策については、出雲崎高校での明るい選挙出前授業というものを現在実施し、今後も引き続き実施していきたい。また、出雲崎中学校のところに対しては、生徒会選挙のときに投票箱、投票記載台をお貸しして、選挙に関心を持っていただけるようにしたいとの答弁でした。そして、本町の直近3年間の期日前投票は、おおむね25%前後で増加傾向との答弁でした。

今年1月、町の大事な町長選挙が行われ、投票率は全体で73.42%、町会議員の補欠選挙は残念ながら無投票でした。私は、町民の皆さんからさらに選挙に関心を持っていただき、活気ある町になるためにも選挙はあるべきと思います。投票環境向上に向けて、投票環境向上策をさらに進めたいと思います。来年は、町議会議員選挙が二元代表制の中で行われます。町民の皆さんがしっかり町長や議員を見ることによって、さらに町が元気になると私は思います。そのためには、やはり投票に行っていたら、そうしなければならないのではないかと思います。そこで、投票率を上げるためには今以上に様々な要因を分析し、その対策を実行すべきと私は考えます。そこで、

町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 改めましておはようございます。中野議員にご質問にお答えをいたします。

1月の町長選挙における投票率は、過去の町長選挙に比べ低下しておりますが、近年、県内他町村の選挙の投票率を見ても、出雲崎町が著しく低いというわけではございません。投票率の低下は、全国的な問題となっており、中野議員お尋ねの主な要因といたしましては、全国的な傾向でございますけれども、政治への関心の低下、あるいは若者の選挙離れ、高齢化に伴う介護度の高い人の増加などが考えられております。決め手となる解決策は、なかなかない現状でございます。

また、対策を実行すべきとのご意見でございますけれども、投票率向上のため、期日前投票の期間に移動式の投票所を設けておる自治体も出てきております。この移動式投票所を実施するには、二重投票の対策として投票履歴の有無をシステムで確認した上での投票となります。当町の期日前投票についても、システムで投票を管理しています。移動式投票所を実施した自治体では、お一人ずつ担当者が役場に電話で投票履歴の有無を確認し、その後投票していただいていたようでございます。また、投票管理者、事務従事者の確保も必要です。当町のような小規模な自治体では、人員の確保についても難しいということが現実だと思っております。移動式投票所については、課題を洗い出して、当町で実現可能かどうか、少し時間をかけて検討する必要があると考えております。今後も今おっしゃられた移動式投票所の検討と投票率向上のための地道な啓発活動に力を入れていくように、選挙管理委員会のほうにも働きかけてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） その中で、私はやはり町民の皆さんに一応アンケートみたいなのをやっていただいたほうがいいのかなど。そのアンケートも町というか、県のほうでも男性と女性の比率の中でやっているのは新聞等で書いてあって理解はしているのですが、当町においても男性、女性のもは分かるのですが、細かい分析関係は私自身が把握しておりません。その中で、やはり分析した中でやっていただくには、アンケートの中で行く、行かないがあるわけでございますが、10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代、80代以上の中でどのような分析をされて、なっているか。その中の分析の低いところは、やはりどうしたらそれをクリアしていけるのか、その辺もしっかり対応していただきながらやっていただかないと、我が出雲崎、小さい中でだんだん人口が少なくなっている現状を見ますと、町民の皆さんからさらに町に関心を持っていただき、いろんな要望等をすくい上げていただくようにしなければならない。そのためには、やはり投票率を上げなければならないというふうに私は思います。

その中で、今ご存じのように高齢化率、当町は45%の中で、これからさらに進み、独り暮らしの方が多くなる現状ではないかなというふうに捉えております。高齢化がさらに進み、投票に行きた

くても行けない人が増えると私は考えます。今後さらに投票率の低下は、先ほど町長が言われたように全国的に低下傾向というふうになっておりますが、当町においては前向きにたくさんの方から投票に行っていただくと、その策をやはり早くつくっていただかないと駄目なのではないかなと私は思います。

そのために、先ほど町長がいろんな考え方を述べられました。その中で、1つは投票箱が近づくか、投票箱に行くのかというような、「が」と「に」があるわけですが、私はやはり投票箱が近づくということは、先ほど町長述べられたように、車の移動を、自宅というのでしょうか、そのところに行ってやれば必ず投票率は上がると私思います。

その中で、今北海道のある町なのですけれども、投票の車を出してやっていると。その中で、2023年度の地方統一選挙においてはそれを実行して、なかなか評判がよかったということになっていて。当町もそれをいろいろ検討していただきたいのです。それで、今町長の答弁だとそれも検討に値するとして、選挙管理委員会に述べて前向きに検討するというようなお話ですので、それを進めていただくその政策の中で、全国的にはやっているところ私は少ないと思うのですけれども、やはりもう一歩前に出ていただきながら、その策をやっていただく、そういうことによって町が元気になるのではないかなと私思います。その辺の考え方をもう一度聞かせてください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 中野議員が前段にお話しされたアンケートについてですが、年代別につきましては町のほうでも既に把握はできています。それについてはデータは持っています。ただ、そのアンケートを取ったときに、今中野議員がおっしゃるように、投票箱が近づいてきたほうがいいのか、あるいは投票所までバスないし移動手段を行ったほうがいいのかというのは、恐らくそのアンケート結果の中で出てくるのだろうなというふうに感じております。

また、投票箱が近づいてくるというお話をされていましたが、それは移動投票所のことをおっしゃっているのだらうと思います。移動投票所につきましては、柏崎市のほうでも実施をしております。あくまでも移動投票所は期日前投票に限られるわけございまして、選挙当日につきましては、これ公選法の第44条のほうで、当日選挙人は投票所に行って投票しなければならないという決まりがございますので、当日については自身で、投票人が選挙の投票所に行くことになっております。移動投票所を行う場合には、それぞれ日時ですとか場所を前もって告知をしまして、何月何日何時何分、どここの集会所の前ですとか、有権者の方にお示しをする必要がございます。ただ、そういった中で、令和6年度の秋に茨城県のつくば市のほうでは、国のスーパーシティ型国家戦略特区という指定を受けて、有権者のほうが期間中にインターネットや電話で期日前投票を予約をして、移動が困難な方に来ていただくというような対策と申しますか、国の特区で行っているところもありますが、これにつきましては出雲崎町は特区の中に入っておりませんので、自宅まで投票箱を持っていくということは、今現在はできないということになっております。ただ、高齢化率の高

い集落ですとか山間部、あるいは積雪などで移動が困難な区域においては、やはり一定の効果があると思っておりますので、先ほど申し上げましたように、今後課題として検討していただくようにまた選管のほうにも働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 私の3回目の最後の質問になりますが、今まで私もお話した中で、また町長もお話をした中で、結論的にしゃべらせていただくわけですが、アンケート調査、これは早急にやっていただくよう要請したいと思うのです。その中で、やり方としては、これ絞ってというのですか、行かない方だけを対象ということは無理があるかなというふうに私は思います。全体で出雲崎の人口の中で、4,000近くいられる中で18歳以上からというと2,700人ぐらいでしょうか、その中の例えば1,000人ぐらいのところ無作為にやりまして、その中で項目ごとにあるわけですが、その項目の中で、あなたは行きましたか、行きませんでしたかという中で、行かない方というのがあると思うのです。その中の、では何で行かなかったのでしょうかというようなアンケートもした中で、それを選管のほうでしっかり把握していただいて対応していただける、これをしていただけるようお願いしたいと思います。その中で、来年元気出していただくには、やはり選挙の中で元気が出るのではないかなと私は思います。ですから、町の活性化の中でも投票環境を上げるには、皆さんから関心を持っていただく、これが私は大事なことはないかなと思います。この辺をしっかりと、町長、把握をしていただきながら取り組んでいただきたいというふうに思います。最後の答弁よろしくをお願いします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほど中野議員からいただきましたご意見を基に、アンケート結果も含めて、また移動投票所も含めて検討していくよう選管のほうにも伝えながらやってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◇ 中 田 孝 信 議 員

○議長（三輪 正） 次に、7番、中田孝信議員。

○7番（中田孝信） 改めましておはようございます。

枕のほうは飛ばして、早速話のほうに入っていきますが、まず最初に、議会内に限らず庁内においてメール等でファイルを送る場合にパスワードつきのほうが、各議員の方それぞれ送られていると思います。その方法に関しましては、まず1枚目の資料、こちらP P A P問題についての資料、別添1番のほうをご覧ください。今現状として、パスワード付ファイルのほうをまず最初に送り、その後にパスワードのついた別のメールを送る、2つのメールを送るという形を取っておりますが、この形に関しましては、内閣府等においても既にセキュリティー上の意味を全くなさないということで廃止の方向で既に進んでおります。このことに関しましては、3枚目ですか、P P A P廃止の

動きということで、中央省庁をはじめ民間の企業グループにおいても廃止の流れがあるということで、2020年11月には当時のデジタル改革担当大臣だった平井卓也氏が廃止ということで話のほうを進めておりました。庁内におきましても、このような形で無駄なセキュリティー対策を取っておりますので、こちらのほうの改善などはどうかなということでお問合せいたします。行政におけるP P A P問題について、議会事務局などを含めた各部署からのメールによるファイル送信は、暗号化したZ I Pファイルを送信し、別のメールにてパスワードを送付する通称P P A Pという方法を取っておりますが、採用した経緯や現行のセキュリティー対策としての妥当性について1点お伺いいたします。

2点目、今後この方法を取るのであれば、パスワード付きのメール自体を送ることは問題はありません。ファイル自体暗号化しておくのは問題ありませんが、それとは別に紙もしくはスマートフォンや携帯などにショートメールといった形で全く別の手段を用いてパスワードを送る必要がございます。これによる多要素化という形のものが必要になりますが、その場合には各利用者、議員さん、役場の人たち、それから町民の方々皆様、かなり負担が増えると思いますが、実務を担当する方、利用者への負担増についてはどう考えるか、町長のほうにお伺いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今1つ目と2つ目が一度に来ました。それでは、中田議員のご質問にお答えします。

まず、P P A Pを採用した経緯につきましてご説明をさせていただきます。総務省が策定する地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの中で、電子メール等により機密性2以上の情報を送信する者は、必要に応じてパスワード等による暗号化を行わなければならないというふうになっております。そのことから、本町といたしましては平成29年度より、その他のセキュリティー対策と併せてP P A Pを採用しているところでございます。国においても、議員おっしゃるとおりP P A Pを採用しておりましたが、令和2年11月からはP P A Pを全面的に廃止しているところでございます。国の廃止理由といたしましては、同じ宛先への添付ファイルのメールとパスワードをそれぞれ送るため、そもそもメールの誤送信があった場合、セキュリティー対策としては十分なものではなく、受け取る側の利便性の観点からも適切ではないということから廃止となっているわけでございます。当町では、現在P P A Pを採用しておりますが、国が廃止していることやセキュリティー対策としての妥当性といった観点から、P P A Pの廃止を予定しているところでございます。

続きまして、2つ目の質問になりますが、今ほど申し上げたとおり、P P A Pは廃止をするということで検討しております。今後個人情報等を含む添付ファイルを送信する場合は、暗号化通信を用い、安全に添付ファイルを送受信できる新潟県が運用するサービスである新潟県セキュアファイル交換サービスを利用する予定としております。メールの受信者は、メールに記載のURLをクリ

ックし、添付ファイルをダウンロードすることになります。ダウンロードする際のパスワードについては、別途メール等で送信をすることとさせていただきたいと思います。このセキュアファイル交換サービスを利用することによりまして、悪意のある中間者攻撃のマルウェアの感染を防ぐことができることと、URLの送信者とパスワードの送信者が別のメールとなることによって、仮にどちらかのメールを誤送信した場合であっても、ファイルのダウンロードを取り消すことができるという、そういった観点からPPAPを廃止した場合の添付ファイルの送信時のセキュリティーを担保したいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 7番、中田議員。

○7番（中田孝信） では、そのような形で暗号化、セキュリティー上の対策を取っていただければと思います。

続きまして、2番目の質問に移ります。現在町長のほうは、新しくふるさと納税の増額を目指しておりますが、その中で納税額の向上に向けて1つご質問がございます。現在エコパークいずもぎきの第2期処分場の跡地のほうの利用方法について、まだ何も決まっていない状態ではありますが、こちらのほうを納税額に応じてイベント会場等で利用させるための、いわゆるふるさと納税の返礼品としての導入は考えていただけるか、まずご質問いたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 中田議員のふるさと納税の返礼品としてエコパークの跡地活用というご質問でございますが、まず第2期処分場の跡地の概要についてご説明をさせていただきます。

埋立地の面積は約4ヘクタールで、集積したガス抜き缶が端のほうに出ております。掘削等を行わなければ、覆土をした一番上の層、地表から1.5mになりますが、利用はできます。重量のある仮設物については、仮設の可否を調査する必要がございます。埋立地の利用については、所有者の新潟県環境保全事業団と協議を行い、決定をすることになります。

ご質問のイベント会場としての利用でございますが、第2期処分場の敷地の広さから、大規模な野外コンサートなど数千人規模の来場者が来ることを想定して答弁をさせていただきたいと思いません。大規模なステージの設置につきましては、機材を含めてかなり重量、重さがあると思いますので、設置は難しいのではないかと考えております。また、不特定多数の来場者の受入れは、施設の構造上、第3期処分場及び浸出処理水の施設等への浸入等が危惧され、これを防ぐために警備員等を十分配置するなどの検討が必要です。さらに、廃棄物処理施設ですので、臭いの問題も出てまいります。エコパークいずもぎきには駐車スペースがありませんので、シャトルバス等によってイベント開始の時間の数時間前には来場されると思われます。また、第3期処分場を含め、臭気対策等を施してありますが、風向き等の気象条件によっては来場者に不快な思いをさせてしまうなどということは十分考えられます。以上の要件によって、ふるさと納税の返礼品としてイベント会場として貸し出すということは考えていないところでございます。

○議長（三輪 正） 7番、中田議員。

○7番（中田孝信） ということで、ふるさと納税のほうでのイベント会場の貸出しは難しいということと、それから次に続く2番に関しても同じように回答いただきましたので、こちらは省略させていただきます。

では、続きまして、最後3番目、避難所開設直後における要援護者トリアージについて質問させていただきます。さきの1月1日における避難所の開設で、数多くの方々が避難されました。その中において、基本的に避難所が開設してから来た方を順次入れていく形をそのときは取っております。その中で、ペットのいる方は車の中でそのときは待機していただいて、前回、1月ですか、全員協議会のあたりのときにお話しさせていただいて、2月の臨時会のときにペットを連れている方は別の建物、剣道場のほうですか、別のプール側の建物のほうでお休みいただくという形を取っておりますが、その中で次に、高齢化率が40%を超えている、また要介護認定、こちらについても7.5%を超えておまして、こういった方々が避難所に当然避難してくるわけです。特に津波などがあれば、海岸の方々はいや応がなしに逃げてきます。そのときに、最初から来た順にどんどん、どんどん詰め込んでいくのであれば、そういったものは無理が生じてくる。例えばベッドが必要な方がベッドが十分に使えないとか、あとはすみません、ちょっと今頭の中がこんがらがっているのですが、多くの方が押し寄せてきて、その中で介護が必要な方だったり、病気をされている方、けがされている方、そういった方々を前もってばらばらに分けておいてそれぞれ、例えば高齢者の方だったり、足の不自由な方というのは、同じ避難所の中でもトイレに近いほうに前もって置いておくとか、あとは心が不安定な方、パニックを起こしやすい方に関しては、最初から同じ避難所の同じエリアに入れるのではなくて、別の部屋、個室だったりとか、ある程度隔離されて、いわゆる心の平穏を保ちやすい形を取れるような、そういった準備が必要なのかなと思います。ということで、話のほうに戻りますが、自然災害などで発生する避難者において、傷病や要介護度などによって避難所における生活スペースの振り分けや病院や福祉避難所、こちらへの移送などが不可避であると思いますが、この基準となる要援護者トリアージが必要となると思いますので、執行部のほうでは策定することは可能であるかお伺いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 中田議員のご質問にお答えする前に、先ほどのエコパークの跡地利用についてでございますけれども、中田議員からも返礼品として前向きな、建設的なご意見を頂戴しておりますので、そういったものも抜きにしてでございますが、また頑張ったいと思っておりますし、第3期処分場につきましても、受入れ計画ですと令和12年、令和13年、あともう6年後になりますか、第3期処分場も受入れが終了する予定になっておりますので、いずれかのタイミングでやはり跡地利用というものは考える必要があるのではないのかなというふうに思っております。新潟県環境保全事業団のほうとまた話をしながら、町といたしましてもどういった活用ができるのかと

いうことは考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今ほどお尋ねになりました要援護者トリアージについてでございます。現在出雲崎町では、要援護者トリアージについて明確な基準は設けておりません。そういった中で、能登半島地震の避難状況等を踏まえて、要援護者トリアージの策定に向けて今後検討させていただきます。

あわせて、福祉避難所の開設基準にいたしましても、明確に避難所開設マニュアルに反映させていただきたいと思っております。

また、避難所内の区分け等につきましては、ご提案いただきましたトリアージの内容を参考としながら、物資の搬入ルートなども併せて避難所体制の体制計画を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） 7番、中田議員。

○7番（中田孝信） では、トリアージのほうを今後つくっていただけるということで、お話のほうを頂戴いたします。

一応資料のほうには、区分ということで1から5番の区分のほうなどをページの後ろのほうにつけさせていただいておりますので、もし必要であればこちらご参考いただければと思います。

私のほうからの質問は以上となります。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほどのトリアージの件でございますけれども、やはり避難所における要援護者のトリアージということは、これは大変必要なことだと思っております、今後早めに策定するように考えております。

そのほかに、中田議員が冒頭申し上げましたように高齢化率、あるいは要援護者の比率ということも、そういった比率から見てもこの避難というものも、避難自体が大変になるのではないのかなと思っておりますし、避難することを渋る方も中にはいらっしゃるというようなことも聞いております。そういった方々にいかに避難をしていただくか、その後における避難トリアージということになってくると思っておりますので、まずは避難体制のほうをしっかりと考えていきたいと思っております。これには、やはり共助といって地域の方々の助けも不可欠なのではないのかなと思っておりますし、要援護者と一緒に暮らしている家族の方の協力が必要になってくると思っておりますし、避難訓練などにも参加をしていただいて、一定の自助ということでやっていただきたいというふうに考えております。

また、お独りで暮らされる方もいるわけですから、例えば一定の時間を設けて、発生直後何分以内に玄関先に出てきてもらえるとするならば一緒に避難所まで連れていってもらえるような、いわゆる同伴避難ですとか、あるいは車での避難というのにも検討する必要があるのではないのかなと考えております。これが津波からの避難に対する、やはり自分が巻き込まれないためにもぎりぎりの共助になってくるとは思っていないのかなと思っております。そういった中で、いかなる方法が我が町の

避難体制にとって一番いいのか、今年元日に起きました津波からの避難を含めて、私たちとしても考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇ 高橋速円議員

○議長（三輪 正） 次に、2番、高橋速円議員。

○2番（高橋速円） 今回一般質問させていただきますが、2点について質問いたします。

その質問に入る前に一言だけ。私は、去る1月の町長選挙におきまして、町長と同じ立ち位置に立つことができませんでしたけれども、1つ申し上げたいことは、これから大変厳しい時代、環境の中にありまして、町民の中で分断等がない形で、大きな扶養の翼で全町民を守り、そしてなおかつ新しい時代を切り開いていっていただきたいというふうに申し上げて質問に入ります。

まず、1番目が出雲崎の伝統祭事についてということで申し上げます。これは、昨年9月の定例会の一般質問で前町長にただしたことも当然触れるわけではありますが、出雲崎大祭に関する質問はこれで何回目になるか、何回も申し上げておるので、大変恐れ入りますが、ただ前町長とも一般質問のこの議場以外にもいろいろな意見を交わしました。そういう中で、無形文化財に指定したいというふうにおっしゃられたのですが、それにつきましては絶対に新体制になったとしても、行政の一貫性の上で変わることのない施策を講じていただきたいというふうに申し上げ、そして新年度予算にはそれが反映されているようではありますが、具体的にそれをお尋ねしたいのであります。

まずもって、まず1番目、文化財指定への今の進捗状況、これについてお尋ねします。いかがになっておりますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 高橋議員のご質問にお答えする前に、高橋議員から冒頭お話がございましたが、私も高橋議員と全く同じ考えでございますので、選挙が終わったらやはり町民が一丸となってこの厳しい時代を乗り越えていかなければならないと思っておりますので、今後ともご指導いただけるようによろしく願いいたします。

それでは、ご質問にお答えをさせていただきますが、今ほど申されました1つ目の文化財指定の進捗状況でございますが、初めに調査員の構成を申し上げさせていただきます。調査員の構成ですが、新潟県立歴史博物館の三国研究員、そして柏崎市立博物館の渡邊業務専門員、町文化財調査審議会、磯部委員長、そして田中委員長職務代理、そして協力者として、民俗学にお詳しい國學院大学日本文学、大楽准教授でございます。現在まで調査構成員全体の会議は、現地視察を含めまして2回実施されております。3月中にもう一度予定をしておりますが、会議以外でも構成員それぞれが大祭の構成要素を分担して調査をしております。教育課の担当も基礎資料の収集や構成員の先生方が円滑に作業、検討できるように、氏子の方々などと連絡調整をするなどのお手伝いをしております。2月に行われました現地確認では、石井神社の氏子の方々や行政区長様、また住吉神社の氏

子の方々など、大勢の関係者の方々から大祭で使用する神具等を見せていただきながら説明を受けたところでございます。こういったことが文化財指定に係る現在の進捗状況でございます。

今後ですが、本年度は大祭の背景や経緯等を調査しております。令和6年度につきましては、大祭当日も含めて、それまでに行われる会合や準備などにお邪魔をし、大祭の生の姿を見ながら調査を進め、大祭とはこういうものだということをとまとめることにしております。これ以降は、各要素の深掘りを進めていくこととなりますが、例えば国の指定文化財となった村上大祭の場合ですと、調査から報告書の作成までには5年の歳月がかけられております。出雲崎大祭の調査をどのように行うかは、今後の課題としておりますが、いずれにいたしましても簡単に結論が出るものではないのかなというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） ありがとうございます。正直言いますと、前町長といろいろ意見交換あるいは施策を論じ合いながらの中で、文化財ということであると非常にハードルが高くなるということは懸念しておりましたが、いずれにいたしましても最大限のご支援等をいただきたいと思いますが、2番目に入ります。

文化財指定に向かっては大変時間がかかるということは承知しておりますが、例えば村上大祭が5年だとしますと、出雲崎がどれぐらいかかるのか、これは分かりませんが、今例えばの話で5年というふうな数字が出てきますれば、出雲崎がそれだけの時間の中で支え切れるかどうか、これが一番懸念します。一番大きな問題は担い手です。

2番目の質問なのですが、そこで財源と担い手が、担ぎ手がどうなるか。担ぎ手もそうですが、祭りを支える担い手、これは当該の7つの集落ではもうもち切れぬのです。その辺は、町長自らずっとみこしを担いでもおられますので、現場の生の雰囲気は一番ご存じですから、余計なことは申しませんが、問題はとにかく財源と担ぎ手と担い手です。これを私は一つの実行委員会のような形で持っていけないかというふうにすると、今度そうなるといわゆる政教分離というふうな問題がハードルとしてかかってくると、こういうことなのです。ですが、これ昨年の9月の議会の一般質問でも私は申し上げたのですが、今の現在の石井町のみこしの建立棟札によりますと、文化元年とあるのです。これは私も、今ここにそのコピーというのですか、は持ってきておりますが、1804年と私の手元の年代の歴史表にはあるのですが、1804年としますと220年前なのです。このみこしが今も使われておると。これは、当然調査されていることですから、調査員の方はもうご存じだと思うし、また磯部さんがその代表ですか、入っておられるということなので、海岸出身でもあるから、余計なことは申しませんが、いずれにいたしましても、そういう大事なものをもちこたせるには、担ぎ手、担い手、つまり人的なマンパワー、これを今度は全町民の財産である祭りだとするならば、やはりそれなりの体制を新しく構築する必要があります。ただ、これ実際には実行委員です。だから、側面から行政にサポートしていただきたいのですが、その辺で妙案がないかということになるとな

かなかい妙案は今のところないのですが、町長、その辺で妙案お持ちだったら披瀝していただけますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 妙案といいますと、私もなかなか持ち合わせていないところが現実でございませぬけれども、やはり今担い手、担ぎ手と言ったほうがいいのでしょうか、担ぎ手につきましては、私も高橋議員おっしゃるように実際町議会議員に初当選させていただいてから、私の家で不幸があったときを除いては、本当に毎年声をかけていただいて、担がせていただきました。昨年につきましては、担ぎ手不足ということで台車に乗せてみこしを押すといいますか、引くというような形を取られていたというのも実際にその場で見ております。いろいろ今日の新潟日報のほうにも掲載をされておりましたが、寺泊の白山媛神社ですか、の中で継承しようということで地域が参加者の一般募集に乗り出したというような記事も掲載されております。町がというよりはやはり地域、氏子の皆さんになろうかと思えますけれども、こういった形の一般募集ですとか、あるいは出雲崎町から近くに、町外のほうに出ていかれている方でお祭りに合わせて帰郷されてくる方、そういった方に声をかけて、近場で帰ってくる人も一緒になって担いでもらう、あるいはサポーター制度というものもございませぬし、そういった企業にお願いしてみるですとか、役場の職員も毎年何人かはみこしを担ぎに参加をしているところもございませぬので、私が今4つほど申し上げましたけれども、そういった形で、これが妙案になるかどうか分かりませぬけれども、募集というか、担ぎ手を募るといふのは考えております。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 寺泊の場合は、白山媛神社なのですけれども……

〔何事か声あり〕

○2番（高橋速円） いやいや、実は寺泊の状況も私ちょっといろいろな関係で存じ上げておまして、ですからいろんな意味でどこもここももう支えるのが手いっぱい。だから、出雲崎の場合、5年どうのこうのというよりも、もう早急に無形文化財指定に向けての進捗は進捗といたしましても、それを支える、現実もう今年の開催も大変だという認識を持っていただきたいということで、3つ目に入りますが、3番目、今度は財源と絡めた質問をさせていただきます。

今まで予算の中で、町のほうのいろんな意味でのご理解をいただいて、産業観光課の観光協会を通じて、いろいろな形でサポートしていただきました。昨年は、今度は総務課のほうのにぎわい創出で、子どもみこしに対する、これは50%でしたよね、最大限。これもいただきました。ですが、今7つの各集落の負担が、昨日もある集落の今年度の予算見ましたら、集落の全予算の約4分の1が大祭関係で何十万見ているのです。そのうち町から見ていただくとしても、子どもみこしの場合、もう上限決まっていますから、だからそういう現状なのです。ですから、そうなりますと非常に厳しい現場が待っていると。悲鳴を上げているわけです。ですから、産業観光課の今までの施策を残

しながら、なおかつ総務課のにぎわい創出の力も借りて、それは今度は子どもみこしのほうに入れていただく。本みこしの、文化元年からのみこしは今までの観光協会なり、そして今度は教育課のほうからの伝統、今までのみこしに対する新しい角度からのサポートということのこの3つがあっても、なかなかまだ各集落の負担というものが、今以上にもっと軽減してあげないともたないなど。人間がいなくなってしまう、つまり集落の構成の大事な人間がいなくなっているのですよ。ですから、そこをどうやるか。ですから、片一方ではもう200年から続く伝統祭事というのは、そうそこら辺にあるものではない、二度とつぐれない、そういうものですから、これを何とかつなげるには特段の大なたを振るうということで、出てきた案が文化財指定ということだったのですが、これにもまた違うハードルがあるということになりますと、その辺はなかなか痛しかゆしなのですが、やはりこうなったら町挙げて、出雲崎大祭は出雲崎全町民の財産であり、祭りだというアピールを出していただくしか手がないのではないかというふうに思うのですが、その辺町長の認識はいかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほど財源のお話ということでございましたが、やはりそういったお話も私も伺っているところでございます。そういったことから、令和6年度の当初予算の教育費の社会教育総務費の中で、町地域祭り支援事業として50万円を計上させていただいているところでございます。また、観光協会の予算といたしましても本年度と同程度のものを確保したいというふうなお話もまた協会のほうからお聞きしているところでございます。現在、出雲崎大祭につきましては、大祭全体とその構成要素の個々の2面から町文化財指定が可能かどうか確認している途中ですので、本年度の大祭は教育課も新たな補助金を立ち上げ、観光協会の支援と併せて対応していくこととさせていただきたいと思っております。さらに、子どもみこしについては、今ほど高橋議員おっしゃるとおり、町、地域のにぎわい創出事業補助金ということで、総務課の所管のほうから対応するというふうにもまた確認もしているところでございますが、いずれにいたしましてもこういった補助金というものはやはり公費でございますので、支出については政教分離、ここを明確にできる内容でなければなりません。このことは明確に申し上げさせていただきたいと思っております。そういった意味で、使途はやはり限定をされてしまいます。それらを勘案して、昨年数年ぶりに開催された大祭の会計を確認させていただきましたところ、私が今申し上げましたような予算のほうで十分対応ができるのではないのかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 分かりました。いずれにいたしましても特段のご理解とご支援いただきたいということを申し上げて、次の質問に入ります。

次は、乳幼児医療についてです。担当の保険福祉課の課長には、新聞のある記事のコピーをお示ししてございますが、いずれにしても今出雲崎の子育て支援ということにつきましては、切れ目の

ない形で、本当に全国的にも先進地と言っていい状況です。しかしながら、幾ら住宅施策なり、子育て施策が万全だとしても、大事な医療、つまり命をきちんと、安全、安心の出雲崎というふうに言い切れるような形にするには、特に乳幼児を持つお父さん、お母さんが安心できる地域、そういう町でなければ、町長のおっしゃっているいわゆる選ばれる町にはならないのです。はっきり言うとこれが一番弱点です。今の出雲崎の弱点はこれだと思います。ですから、どうこの危機的な状況を乗り越えるかということで、ひとつ私は提案を含めて、新聞のある記事を基に提案をするのですが、ITを活用した中で出雲崎で小児科医とのいわゆる連絡網を整備できないか。これは、はっきり言って、ある放送関係の関連会社はそのシステムを粟島浦でやっております、これ事前にもう通告してありますから、見てのとおりなのですが、粟島浦と村上総合病院でしたか、の中でいわゆる電子カルテシステムと医療事務オンライン代行サービス、要は一番問題だったのはいかにレセプトをきちっと発行できるか。テレビ電話で遠隔診療するとしても、医療従事者へのそういう肝腎な事務的なことがきちんと担保できるかどうかということだと思っております。今の出雲崎にとって一番心配なのは、特に小児のお子さんを抱えるお父さん、お母さんだと私は思うのです。というのは、実際私の知っている方が、お父さん、お母さんがですよ。「お医者さんに行ったら、「小児科に行つてこい」というふうに言われて、もう慌てて今これから長岡へ行くんです」というふうなところにちょうど立ち会ったことが何回かあったのです。それで、もうこんなことでは出雲崎は大変だというふうなことでこの質問をするのですが、その辺IT活用での乳幼児医療を補完できないかどうかということについては、どういうふうな所感をお持ちでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほどお尋ねの高橋議員のご質問でございますが、私も十五、六年前になりますか、やはり子どもが小さいときに夜中ですか急に熱が出て長岡のほうの夜間救急に飛んでいったような記憶がございます。そういった中での必要性というものも十分感じておるところでございますけれども、まず初めに当町の乳幼児の医療の現状と町、県のサポート体制などについてご説明をさせていただきます。小さいお子さんのほとんどが、長岡市などの近隣の小児科をかかりつけ医としておるところでございます。町内の佐藤医院では、薬の処方が可能であれば診察を受けることができます。また、緊急医療体制として長岡地域定住自立圏による休日・夜間急患診療所及び中越こども急患センターが設置されております。サポート体制としては、町ではこども未来室においてオンライン子育て相談や相談ラインでの専門職による相談業務、また県では夜間における小児科救急医療電話相談及び24時間対応のAI救急相談アプリの取組を行っており、既にITの活用が行われているところでございます。

高橋議員さんのご質問のIT活用で乳幼児の医療を補完できないかということでございますが、まずはオンライン診療について検討したいというふうに考えております。また、県では現在策定中の第8次新潟県地域保健医療計画の小児医療に関する個別施策として、新たにオンライン診療を行

うという体制などについて検討を進めると県のほうでも明記されております。ただし、オンライン診療にはメリットもありますが、触診や検査が行えないため診断が難しいというデメリットもございます。また、保護者の中には直接医療機関を受診することで医師と顔を合わせて心配なことを伝えて、説明を受けることで安心感につながっているという方もいらっしゃるということでございます。今後、県の動向などを注視しながら情報収集に努め、対面診療と適切に組み合わせてオンライン診療を行う体制などを他の自治体の取組例を参考にしながら、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 分かりました。

できればこういう団地のチラシのときにも、こういう医療的な言葉が何もないのですね。これは分かるのですけれども、やはりそれを安心させる何か文言を、知恵を出していただければという要望と、もう一つ、そういうふうな現状を踏まえまして、今第6次の総合計画の真っ最中ですけど、私は1つ提案したいのは、ローリング方式で毎年見直しをするわけですから、新年度におきましては基本構想の基本目標の健やかに笑顔で暮らせるまちづくりという中の地域医療の確保というところの文言を検討し直すべきではないか。この中では、「体制を維持します」というふうにだけなっているのですが、その辺も併せて検討いただきたいと思うのですが、その辺、町長いかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） ローリングで見直しになっております。検討することも大事だと考えておりますが、やはり乳幼児の医療だけではなく、地域医療を確保するということは極めて重要な課題であるというふうに認識しております。今後は、町内の開業医である佐藤先生のほうからもアドバイスをさせていただきながら、保護者のニーズなどを把握して、現在の課題などを整理してまいりたいと考えております。そして、IT活用を含めた中で、町民の皆さんが身近な場所で安心して診療が受けられる医療体制の整備を目指したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） つい先般、刈羽村議会の皆さんと、町長もご存じのとおり、懇親というか、懇談の場がありました。その中で、刈羽村さんは診療所を、財源が豊かですから、建屋並びに施設に何億円もかけられるということなのですが、我が出雲崎においては今佐藤医院さんのみというふうなことなのです。大変危機的な状況ですから、やはりそこら辺を先手先手で施策を講じていっていただけないと町民が大変心配に陥ると思いますので、その辺の善処をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午前10時32分）

○議長（三輪 正） 会議を再開します。

（午前10時45分）

◇ 石 川 豊 議員

○議長（三輪 正） 6番、石川豊議員。

○6番（石川 豊） それでは、通告書に基づき質問をいたします。

さきの町長選挙において、自主財源の確保ということを目指して、地場産品を生かした返礼品でふるさと納税を10倍にしていこうという公約を掲げておりますけれど、これについて次の4点について伺っていきたいと思います。

私は、総務課にちょっと調べていただいたのがあるのですけれども、同じような資料をお持ちだということですので、それをちょっと見ていただきたいのですけれども、令和5年度というのは昨年の12月末の数字ですけれども、過去4年間のふるさと納税の件数と金額を示しているわけです。私が総務課にお願いしたのは、個人と法人、団体等に分けて出していただいたということでございます。ふるさと納税がたくさん入ってくるということについては、誰も否定する人はいないと思います。労せずして真水が入ってくるわけですので、これほど財源に寄与するものはないというふうに考えております。

そこで、まず1点目の質問なのですが、10倍にというふうにならなっていますので、どこを起点にするといいますか、何年度を基準に10倍にするということなのかお聞きいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 石川議員のご質問にお答えをさせていただきますが、このたびの町長選挙についての公約といいますか、訴えでございますので、令和4年度を基準にしてまいりたいと思っております。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 無難なところを取ったと言われればそれまでですね。というのは、町長もそこを見て分かると思うのですけれども、私は過去4年間のものを調査依頼を出したのです。これ合計の数字ですけれども、2年度は件数で1,116件、2,800万余り、令和3年度が1,080件、2,500万余り、令和4年度になると、どういうわけなのか、件数で437件なのです。金額もふるさと納税額1,700万ということなのです。4年度を基準ということですから、1,700万の10倍というのは、どうなりますか、1億7,000万円ですか、算数に間違いがなければそうなると思うのですけれども、頑張っていたきたいと思っておりますけれども、2点目の質問は、では令和4年度を基準にするということで、それは新年度に目標設定といいますか、目標達成をされているのかどうか伺っていきたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 目標達成の年度ですので、所信表明の中で申し上げさせていただきましたが、

1期4年ということで頑張ってまいりたいと思っております。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） それですと、年度というのは4月、3月ですよね。今町長が言われるのは、それは町長の任期ということですから、4年度を基準にすると、起点とするというのですけれども、目標達成は、ではそれ合計するのですか、4年間。年度でなくて、どうなのでしょう。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） ちょっと私の答弁が分かりづらくて申し訳ございませんが、1期4年の中で10倍を目指したいということでございます。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） それは、非常に抽象的ですよ、抽象的。何度も言いますように、4月、3月がいわゆる会計年度、事業年度でやっているわけですから、そこでそういうふうには10倍になるのかならぬのかという、そういうことだと思います。そういう意味では、これ以上はもう申しませんけれど、そういうのをまた目標達成を何年度にするのかということも視野に入れて取り組んでいただければというふうに思います。

3点目の質問なのですけれど、目新しい地場産品の返礼品というふうに言われているのですけれども、具体的にどのようなものをお考えおられるのかお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 2点目なのですが、これが結果的に10倍に増えたから立派だとか、増えなかったからうそをついたとか、そういう問題ではなくて、1期4年の中で私といたしましては10倍を目指して頑張るということで、大事なことはやはりそのことによっていかに地域の経済が活性化をして町ににぎわいが戻ってくるのかということで、当然地場産品を使うことになれば町内の返礼品が出るわけですから、そのことによって町に活気が出てくるということを実現したいというわけですから、そういった中で今町の、出雲崎の食文化においても若干、後継者がいなくて、なくなってしまうのではないのかなというものも幾つかございます。そういったものもこういった活性化によってまた受け継がれて、食文化が守られていくということが大事なのではないのかなと思っておりますので、まだスタートしたばかりでございますので、またいろいろなご意見をいただきながら、何とか10倍を目指していけるように私も頑張ったいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それで、新しい地場産品ということでございますけれども、私自身といたしましては、やはり海の出雲崎でございますので、海産物がもう少し増えていければいいのかなというふうに思っております。具体的にはやはり出雲崎漁港で水揚げされた海産物、加工品、干物になるのか、あるいはサザエとかになるのか、先日マダラも大量に揚がっていましたので、マダラの白子なんていうのも都会ではもうほとんど高いお金を出さないと食することができませんので、そういったものも期間

限定で発送できるのもいいのかなと思っております。また、私がこうやってふるさと納税のお話をさせていただいているので、いろんな方からいろんなアイデアをいただいて、仙海さん、もうちょっとこうしたほうがいい、ああしたほうがいいなんていうのをいろんな方におっしゃっていただいているので、またそういったご意見も聞きながら、やってまいりたいと思っております。

実際問題、私自身も考えてみますと、新しい返礼品をつくるにはやはり時間もかかるというのを思っております。そういったことで、その時間、タイムロスをなくするために、例えば今4つ、ポータルサイトを利用しておりますが、そういった中でポータルサイトを増やしていったりするという方法もございますし、あるいは返礼品として体験型というものもやってみたいと思っております。今現在、釣り船やサップ、あるいはゴルフ、そういったものもありますが、サウナですとか食事券ですとか宿泊ですとか、あるいは今まるごとオーナー制度というものも20組募集をしておりますが、実際の応募は180組ぐらいあります。その中で、20組以外の残りの方は当然申込みをされても受付をされないわけでございますけれども、そういった枠をふるさと納税の枠として新たに設けたりする等、そういった考えですとか、いろんなことを工夫しながら、関係人口ですとか交流人口の拡大に努めていきたいと思っておりますし、3月7日ですか、新潟日報さんのほうにも掲載されておりましたが、商品券ですとかその場で寄附ができるような、返礼品が受け取れるような仕組みを取り入れている自治体もございますし、今朝も柏崎のほうでは花火ですとかスターマイン、あるいは観客席ですとか、聖籠さんのほうにおきましても、またそういったサッカーのほうの関係ですとか、そういったものも多くの自治体がふるさと納税で力を入れてまいります。本町におきましても、そういったところに乗り遅れないように、また努めて頑張ったいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） では、早急に地場産品ですか、いろいろまた工夫されて、つくっていただければと思いますし、またご提示をしていただければというふうに考えております。

そのことを踏まえて、4点目なのですが、所信表明でもありましたけれども、前任町長の施政方針を継承すると言っているわけですので、当然法人等へのトップセールス、あるいはアプローチといいますか、をこれからされていかれるのだらうと思うのですが、具体的にどのようにその辺というのは考えておられるかお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今石川議員がお尋ねのトップセールスなのですが、ここがまた皆様方にお力をお借りしなければならないなと思っておりますが、まずは東京出雲崎会がこの23日にごございますので、東京出雲崎会のほうでお願いをさせていただきたいと思っておりますし、そこに出席されている方で企業とか紹介をしていただけるものであれば、またそういった方からご紹介いただいた中で私のほうで伺ってお願いをしたいなと思っております。

あと過去に大口の寄附をいただいている方もございますので、そういった皆様には町長の就任のご挨拶と併せてお願いに行ければいいなと思っているところでございますが、いきなり就任の挨拶をしたときにふるさと納税をしてくださいと言うのも、ちょっとどうなのかなというところも自分自身は迷っているところでございます。

また、トップセールス、法人のアプローチとは違うのですが、今町で納入業者の皆さんがおりますので、そういった納入業者の皆さんにお集まりをいただいて、問題点や課題などを話し合う形の、キックオフミーティングというわけではございませんけれども、そういった中でいろいろなお話が出てくると思うのです。その中で何が大変だとか、ここを改善すべきだとかいうお話をいただきたいと思いますので、まずはそういったところもクリアしながら、納税額のアップに努めてまいりたいと思いますので、またこれはお願いになりますが、議員の皆様からも町外あるいは県外にお知り合いがいると思いますので、ぜひまたお声がけをいただいて、ふるさと納税のアップに努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 今就任早々といいますが、間もなくで、あれもこれもそれもなんかいうのは、なかなか難しいということなのでしょうけれども、先ほど総務課への調査依頼でお願いしたもので、法人、団体件数というのは令和4年度で3件なのです、3件。3件で70万。今年度、令和5年度ですと、これ先ほど言いましたように昨年末、12月末現在のもので出してもらったのですけれど、やはり同じく3件で70万なのです。ですから、以前でも前町長も答弁されておりましたけれど、トップセールスやっていくのだと。ただ、たまたまコロナの感染症拡大に伴って、あるいは逆に言うとそれを理由に、ここ数年というのは多分トップセールスはほとんどやっておられなかったと思います、恐らく。今度は5類に移行しているわけですから、そういうふうにも公約も出しているわけですから、思い切って、別に就任の挨拶、就任したばかりでいきなりふるさと納税お願いしますとなくなっても、ふるさと納税は別に出雲崎町ばかりがやっているわけではないのです、全然関係ないですよ、そんな。むしろ挨拶かたがたそういうお願いに来ましたというふうに言っているわけですから、おお、なかなかやるねっか、こうなりますから、やはり早急にそういうのは取り組んでいただければというふうに思います。

いずれにしても、町民並びに役場職員の期待を裏切らないように、若い感性を生かした町政運営に取り組まれるよう強く要望して、私の一般質問を終わります。

◇ 島 明日香 議員

○議長（三輪 正） 次に、8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） 私のほうからは、出雲崎版子ども条例の制定についてお伺いします。

町では、早い段階からこども家庭センターとしてきらりが子育て支援の中核を担ってきました。

子ども・子育てに関する各支援施策や産前産後のきめ細かい支援、中学生には公設学習塾の開設など、県内でもほかに先駆けて子ども・子育てに関する支援に力を入れてきたことは、県内外からの視察の多さを見ても評価されるべきものであると思います。

国では、こども基本法が令和5年の4月に施行され、この動きに連動して新潟県でも昨年9月には子ども条例のたたき台ができたり、新潟市では既に新潟市子ども条例が制定されているという状況です。以上のことから、当町でも子ども・子育て応援宣言だけではなく、少子化対策はもちろん、10年先の未来を見据えた町独自の子どもに対する支援施策や課題解決に向けて、次なる一手を打つタイミングであると考えます。これを踏まえ、以下のことについて質問いたします。

初めに、当町の出生数の推移、児童虐待件数、不登校件数、ヤングケアラーの推移と実態について伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員さんの1つ目のご質問にお答えをいたします。

まず、第2期総合戦略の期間である令和2年度からの出生数の推移でございますが、令和2年度が9名、3年度が7名、4年度が12名、令和5年度で11名でございます。

また、ご質問の児童虐待、不登校、ヤングケアラーにつきましては、当該者がいまして、現に状況を把握しており、きめ細かく対応しているところでございますが、具体的な件数につきましては、専門的な会議とかではお話をしているのですが、人数も少ないなどの理由もございまして、ここで人数を申し上げますと個人が特定される可能性もありますので、この場での答弁は差し控えさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 出生数の推移については、今までも要所要所でお聞きすることはありましたが、この場で改めてまた聞かせていただきました。

また、そのほかの件数、推移等については、今ほど町長おっしゃられたとおりでと思うので、承知いたしました。ただ、ゼロではないというところで、児童虐待ですとかヤングケアラーについては、本人または家族からそういった直接の相談があったということは、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） そういったことになっておりまして、私今ほどきめ細かく対応させていただいていると申し上げましたが、具体的には昼、夜間を問わず面談の実施、これは児童生徒もそうですし、保護者ともやっているところでございますし、ラインでのやり取り、相談をさせていただいたり、あるいは夜間、休日問わない緊急時の連携とかもやらせていただいておりますし、多世代交流館での学習、メンタル支援、あるいは要支援児童からのケースに対応して、きらりを利用した中で実施しているところでございます。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 承知いたしました。

また、先月号の公民館だよりの中でも、曾根教育長により「児童・生徒数の推移」ということでコラムがありました。お読みになった方も多いと思います。10年後の小中学校児童生徒数が合わせて130人ほど、今お聞きした出生数の数字も含めて、いざ見聞きするとやはり出雲崎町の現実を直視せざるを得ないと危機感を新たにした町民の方も多いと思います。それぞれの対応状況等については、各担当者、学校現場等においても真摯に対応してくださっていると思いますので、今はここでとどめたいと思います。

さて、10年後を考えたときに、町内の保育園とこども園は存続していくことができるのかということで、2つ目の質問に入ります。当町の保育園とこども園が現在の保育の質と運営を維持していくための策について伺います。（1）、保育園とこども園が現在の保育の質と運営を維持していくために、町独自の補助金や加算等を設けていく考えはありますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 町独自の補助金や加算についてでございますが、現在認定こども園、保育園の両園における町独自の支援は、通園バスの運行支援、そして県の補助要綱に該当しない町独自の障害者の保育支援、また地域活動事業に対する補助を町独自で行っております。保育所等の経営安定や入所児童の健全育成を推進していくところでございますけれども、このほかに保育士の業務負担軽減や保育内容の充実を図るために、保育補助者を雇用する場合の補助制度も創設し、これに加えて国、県補助金事業を最優先に併用しながら、両園に幅広い支援を行っているところでございます。今後ですが、児童数の減少が予想される中、本町においてはさらに手厚く質の高い教育、保育が受けられるように、国の基準以上の保育士配置を行った場合の人件費の補助の創設を考えております。そういった中で、新年度、両園とともに今協議を進めたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 分かりました。現在の小木之城保育園の園児数が44人、こども園のほうは47人ということで、先ほど出生数の推移もお聞きしましたが、出雲崎にあるその2つの園が子どもの減少により、あつてほしくないのですが、撤退せざるを得ないという状況になった場合は、町長はどのようにお考えになりますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） あつてほしくはないことですが、ないように、今島議員おっしゃるように、町としても手厚い補助をしていく考えでございますけれども、いずれにいたしましても今私が申し上げた町独自の補助金などを設けながら、仮に撤退した場合にも町として当然支援はしていく考えでございます。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 撤退した場合の支援ですか。もう一回お願いしてもいいですか。すみません。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 仮に撤退した場合には、園が1つになった場合は、当然町として支援はしていますが、今恐らく島議員は撤退しないための支援をどうするかということが多分お聞きになっているのかなと思うのですが、撤退しないようにする支援は、今私が申し上げたように町独自の補助金や加算を設けて当然支援をしていきますけれども、あくまでもそれぞれの事業所でございますので、一事業所に対していわゆる撤退しないために町が多額の費用を投じるということは、今のところ考えてはおりません。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 承知しました。町のほうでもほかにはない補助があるということで今お聞きしました。地域活動に対する補助なんかもあるということで、私も予算書等々を見て把握はしていましたが、また今後も引き続きお願いしたいと思います。

当町で子育てをすれば1人当たり270万円ほどの支援を受けることができるといういろんな場面で強調されていますが、そういった金銭的な補助は、その恩恵を受けている間は町の魅力の一つと言えるかもしれませんが、それが移住者にとって定住したい理由になるのか、次世代育成にどのように寄与するのかというところでは疑問が残ります。例えば、270万円全てとは言いませんが、仮にその園で使うおもちゃですとか絵本、人材育成、感染対策など保育園施設や教育施設に投資することができれば、それは子どもたちによりよい育ちの環境を継続的に提供できるということになりますので、幼少期の多くを過ごす保育園やこども園が子どもの権利の保障や子育て支援に関する重要な役割を担っているということは言うまでもないと思います。昨年、前町長は教育にはこれからも惜しみなくお金をつぎ込み、人を育てると、そして町に帰ってきてもらえるよう投資、期待をしていると答弁していただきました。そのお考えについても町長は継承しているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 私も前町長と、今島議員さんおっしゃるように、その考えは継承していくつもりでございます。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） よろしくお聞きしたいと思います。乳幼児の保育施設を今後も両園に業務を委託していくのであれば、出生数が現状維持もしくは減少していく中で、保育、教育の質と運営を維持できるような町独自の条例制定であったり、先ほども町長おっしゃいましたが、適切な町単独補助金をさらに考えていただきながら、町の保育、教育体制づくりにも投資していただきたいなと思います。

それでは、（２）番の質問に入ります。障害児保育事業についてです。先ほども少し触れられましたが、これだけ少し専門的な内容になってしまって恐縮なのですが、障害児保育事業において加配保育者の資格の有無を緩和する考えはありますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 障害児保育事業における加配の緩和についてでございますけれども、現在当該補助金につきましては、障害児本人や障害児等の安全の観点から障害児保育の知識を有する保育士を加配の対象とさせていただいております。近年、保育を取り巻く環境も変化をし、全国的にも保育士の確保が困難な状況になってきているところでございます。このため、本町といたしましても補助金の趣旨である安全、安心の点に配慮しながら、このたび保育士以外に子育て支援員の有資格者について加配職員とすることができる緩和措置を取るということで検討をさせていただき、今進めているところでございます。このたびというのは来年度からにはなりますが。ただし、当該児童等の安全を担保する観点から、加配児童の保育業務の専念及び保育日誌の作成、共有、担任との連携や調整を条件として協議を進めてまいりたいと考えておりますので、基本的には保育士の資格を持っている先生のほうが、当然責任も伴いますので、見ていただくところでございますが、今私が申し上げたように緩和措置として子育て支援員の資格のある方でも対象にしようと検討しているところでございます。

○議長（三輪 正） ８番、島議員。

○８番（島 明日香） 来年度から緩和していただけるということで、現場のほうも助かると思います。ほかの行政区と同じ基準で施設が対応できないことが増えていると現場から聞いていましたので、その辺進めていただきたいなと思います。

長岡市なんかを例に見ても、障害児という文言ではなくて要配慮児と記載されているというところにも私個人的には目を引かれたのですが、障害児保育事業に関する補助金の規則ですと、無資格の場合でも定められた研修に参加して指定したコースを修了した者でも配置することが可能というふうに長岡市のほうでは記載されておりました。給付額は半額程度になってしまうのですが、やはり資格要件が緩和されるだけでも現場は人を雇いやすくなったり、障害のある子どもを保育することがより可能になると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、大きな３番の質問に入ります。こども基本法を基にした包括的な子ども施策の展開についてです。（１）、仮名称ではありますが、出雲崎子ども条例を制定する必要性について、町長の認識を伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） まずは、子ども条例の制定の必要性についてでございます。本町においては、次世代を担うかけがえのない子どもたちがふるさとに愛着と誇りを持ち、心豊かにたくましく健やかに育ってもらいたいという願いを込めて、令和５年５月１３日に未来へつなぐ子育て応援宣言を

提唱し、充実した子育てに喜びを実感できる町を目指し、3つの使命を掲げたところでございます。このたび議員ご指摘の子ども条例の制定においては、県が把握している限りでは、新潟県及び新潟市など4つの市と1つの町が制定を予定しているところでございます。本町におきましては、子ども条例の制定について、こども基本法により規定されたこどもまんなか社会の実現に向けて、新年度策定をする子どもに関する6つの計画を総合的に包含した出雲崎町子ども計画の中で、子どもの権利の保障や町の責務等について明確に示したいというふうに考えております。したがって、現段階において子ども条例の制定は予定はしておりません。本計画策定において、議員の皆様からも幅広くご意見をお聞きして計画に反映したいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 出雲崎町子ども計画策定事業ということで、事業の概要等々、目を通させていただきました。子ども施策が国の制定する法律で根拠づけられている一方で、これを実施する具体的権限が特に市区町村に与えられているという日本の法制度を前提にすると、地方自治の力は非常に大きいのではないかと思います。出雲崎町子ども計画は、子ども・子育て支援事業計画などを総合的に包含した計画ということで、これから策定、実施されていくわけですが、町が根拠を持って子ども施策を安定的に進めていくためには、その仕掛けを条例をもって整えていく必要があると思います。その辺お考えをお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） ご質問でございますけれども、条例といいますと、昨日委員会のほうで審議をいただいた条例もございまして、なかなか細かなところがなくて、ちょっと私見でございますけれども、条文だけになって偏りがちになるのかなというふうな考えを持っております。今回は、先ほど申し上げましたように、子どもに関する6計画を一括りにした、これは恐らく県内でも出雲崎だけではないのかなというふうに思っているのですが、そういった中で子ども計画を策定するわけでございます。ここには、本当に事細かく明示させていただくわけでございますので、条例よりもかなり密な計画になっていると思いますので、そういったことから条例制定は今のところ考えていないということにさせていただいております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 今はまだ子どもの権利に対する大人の認識や理解が十分だとは言えないという状況だと思います。町の小学生と話をする機会があるので、学校での出来事など私自身よく聞きますが、低学年の児童から「それは個人の判断に任せるんだよ」と先生に発言したと。その内容を聞いたときに私も驚いたのですが、大人が思うより子どもたちは考え、いろんなことに疑問を抱いています。私たち大人がこれまで持っていた子どもに対する考え方や見方を変えて、大人社会全体で取り組んでいく必要があると思います。条例の制定は、そのきっかけになるのではないかなと

私自身も考えていますが、今は子ども計画策定にとどめるということで、そういった子ども計画の策定をしていくに当たり、子どもたちなり町民の皆様にはどのように周知していくのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 子ども計画の策定においては、町の子育て世帯の生活実態や動向、あるいはニーズ等を把握し、十分調査、分析をするとともに、令和5年4月に施行されましたこども基本法の規定に基づいて、子どもの意見やアイデアを広く聴取し、策定するということとさせていただこうと思っておりますので、その内容や方法についてはまた十分検討しながら、島議員さんおっしゃるように、子どもの意見を聞いて、また子どもの参加型の意見聴取を行うように努めてまいりたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 今（2）番のほうの質問にちょっと入ってしまわれたので、（2）番に入りますが、こちらも子ども計画策定事業の内容の中では確認いたしましたが、子どもの主体的な参加と意見の吸い上げの重要性、必要性について町長の認識を伺いたいと思いますが、子どもへのアンケートをするということで書いてありましたが、子どもへアンケートは学校で書くのか家で書くのかによってもまた回収率は違ってくると思いますが、大人にアンケートを実施すると、この町に限ったことではないと思いますが、回収率があまりよくないと思うのです。その辺また回収率を上げるための策ですとか、紙媒体ではない方法でのアンケート、意見収集の方法というのは考えていますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） アンケートの回収、やり方については、紙媒体ということは今のところ考えておりますし、子どものアンケートにつきましても、宿題形式という言い方が合っているかどうか分かりませんが、学校で配付したときに宿題提出と同じで必ず回収をしてもらうような形でアンケートをやっていきいたいと思っております。あと今おっしゃるように、高校生等につきましてもウェブを活用した中でアンケート、今こういった時代ですので、紙ではなくて、おっしゃるとおりそういったウェブを通してのアンケートを実施したいと思っておりますし、多世代交流館を利用されている方もいらっしゃいます。そういった方からもいらしたときにアンケートを取ったりとか、いろんな方法を駆使しながらアンケートの回収率を高めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 出雲崎町子ども計画の事業内容の中で、小中学校へ出向き、ヒアリングをするともあったのですが、その具体的な内容については今後決まっていくと思うので、今は追求いたしません。ただ、どなたが行かれるかというのは決まっていますか。

○議長（三輪 正） 町長。

- 町長（仙海直樹） 多世代交流館の職員が参ります。
- 議長（三輪 正） 8番、島議員。
- 8番（島 明日香） 町長は行かれないのでしょうか。
- 議長（三輪 正） 町長。
- 町長（仙海直樹） その辺も含めて今後検討させていただきますが、その場は設けたいと思っております。
- 議長（三輪 正） 8番、島議員。
- 8番（島 明日香） その場というのは、小中学生と意見交換をする機会を設けるということでしょうか。
- 議長（三輪 正） 町長。
- 町長（仙海直樹） そうです。おっしゃるとおりです。私が行って意見交換といいますか、そうさせていただきますたいと思っております。
- 議長（三輪 正） 8番、島議員。
- 8番（島 明日香） アンケートの回収率等、そういった子どもたちの意見の取り方、聞き方というのは、町長自らやっただけということで安心いたしました。町内の保育園やこども園にもぜひ足を運んでいただいて、どういう考えの下、保育、教育をしているのか、また子どもたちがどう過ごしているのかというのを町長が直接見たり聞いたりしてほしいと思っております。
- 小中学校では、現段階ではそういったこども基本法の中で掲げられている児童の権利等についてというところはどのように今教えられているのか。また、こども家庭庁のホームページなど皆さんも見ておられると思いますが、非常に見やすい内容になっているので、ぜひ学校でも先生と児童生徒で見る時間があるといいなと思っております。そういった機会は今学校ではありますか。
- 議長（三輪 正） 教育長。
- 教育長（曾根乗知） 今島議員さんのご質問についてでございますが、こども基本法が制定をされて、それがもう施行されているということについては、まず職員のほうは理解をしております。ただ、その内容についてどの部分がと、これまでに学校教育でももちろん実践されてきている部分もあります。ただ、それプラス社会全体として子どもたちを真ん中にした社会づくりがまた新たに始まったのだよということは伝えてありますが、具体的にどこが変わったとか、どういうことをということになりますと、そこまでちょっとまだ具体的に把握しておりませんので、把握しましたらまた機会を持ってお伝えしたいと思っております。
- 以上です。
- 議長（三輪 正） 8番、島議員。
- 8番（島 明日香） こども家庭庁のホームページも、新潟市や県の子ども条例のページ見ても、漢字に振り仮名が振ってあったり、クイズ形式で子どもたちが楽しみながらホームページを見たり

という、子どもたちが周知、理解するための工夫がされているので、ぜひそういった機会を出雲崎小学校、中学校でも持っていただきたいなと思います。

スマホやタブレットの所有が低年齢化しているということもありますし、またきらりのホームページもリニューアルされるということで、それに合わせて今申しましたような対応というのは可能ですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） ちょっと専門的になってきていますので、担当課のほうに今答弁してもらいますので、お願いします。

○議長（三輪 正） こども未来室長。

○こども未来室長（金泉修一） 島議員のご指摘のとおりでございます。アンケート調査につきましては、現段階では小学生から高校3年までを予定しておりますが、昨日行われました子ども・子育て会議においても、認定こども園、保育園もという意見も出ております。対象が若い方、子どもでありますので、アンケートにつきましてはオンラインによる回答だとかウェブを使った回答、そういったものも並行して考えていければなというふうに考えておりますし、町長お答えいただきましたけれども、実際に子ども、あるいは町長が出向く機会を設けて、グループ方式で子どもの意見を吸い上げる方法もまた考えていければなというふうに思っております。

答えになっていますでしょうか。以上です。

〔「ホームページのリニューアル」の声あり〕

○こども未来室長（金泉修一） すみません、ホームページの関係ですけれども、今回予算のほうでお話ししようと思ったのですが、リニューアルの内容につきましては、いわゆるウェブのバリアフリー化ということで、文字を拡大したり、あるいは振り仮名を振ったりというような機能を兼ね備えた形でホームページのほうも一応考えております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 私のほうもちょっと言葉足らずですみませんでした。

子ども計画等々これから策定していく上で、またそういったホームページや子ども向けのページができたらいなと思っておりました。また、そういった漢字に振り仮名を振るとか、小学生、中学生が分かりやすいような工夫を施していただけたらなと思っております。

今回の子ども計画の策定のための意見を聞くだけで終わりにするのは少しもったいないかなと思うので、継続的に子どもたちが疑問や思いを町長に直接伝えられるよう、例えばアナログ的な意見箱ですとか手紙ですとか、デジタル的にいいましたらSNSやメール等々で、例えば町長の部屋と題して設置するという、そういった考え、常に子どもたちなどの意見を吸い上げるための策の一つとして考えはありますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今島議員さんおっしゃるように子どもたちの、今私が出向いてでも構いませんし、よその自治体を見ますと町長の部屋ですとか市長の部屋ですとかというのを設けているというのも私も承知しておりますので、そういったところも踏まえて検討してまいりたいと思います。また、お子さんの意見を聞くということは、お子さんに優しいのと同時に、やはり保護者にも優しいという観点から、前向きに検討させていただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） また町長の仕事は増えると思いますが、可能な範囲でいただいた内容などは、お返事等も含め、見える化していただきたいと思います。

最後に、町民の皆様はじめ、出雲崎で子育てをしたいと思ったださる方を増やすために、1つだけお伝えして終わりにします。当町の子ども・子育てモデルは、何歳でどんな支援や給付が受けられるかという点では非常に分かりやすくなっているのですが、町としてこの時期に子どもが育むべきものは何と考え、どういう保育や教育、または環境を提供できるのかという部分の発信が少ないです。何歳で幾らの給付があるのかというよりも、何歳のときにどのような学びと育ちを深められるか、この町では子どもたちの心身がどのように育まれるのかという視点で子育てができる町を求めている方が増えてきていますし、恐らくこれからどんどん増えていくと思います。周囲にすぐ追いつかれるような制度だけではなくて、町の実情に沿いながら、根拠に基づいた子ども計画や規則の見直しなどをこれからも進めていただきたいと思いますということをお伝えして、以上で私の質問を終わります。

◇ 高 桑 佳 子 議 員

○議長（三輪 正） 次に、4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 一般質問の最後になります。よろしく願いいたします。

町長は、2月臨時会において、伝統文化の継承と観光振興について、高齢化や後継者不足で伝統文化が絶えることがないように取り組む、街並みや史跡などを生かして観光振興に力を入れると表明されました。また、本定例会の施政方針でもその取組を令和6年度の最重要施策の一つに挙げておられます。現状では、今までその旗振りをしてこられた方々も年を追うごとに高齢になられ、切実に次の世代への継承を憂えていらっしゃいます。待ったなしの状況の中で今何ができるかを考え、その具体策について伺いたいと思います。

1つ目の質問ですが、まず出雲崎町伝統芸能後継者育成事業補助金、この補助金の対象団体と交付状況について伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員さんのご質問にお答えをいたします。

1つ目の町伝統芸能後継者育成事業補助金についてでございますけれども、この補助金は平成

28年度から施行された補助金でございます。補助金の対象者は、町の無形民俗文化財として登録されている伝統芸能及びそれに準じる伝統芸能を伝承している団体または伝承しようとする団体でございます。現在までの申請状況でございますが、令和2年度にお船唄保存会1団体が申請し、補助金の交付を受けてございます。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 町として大切に次世代につないでいこうと考えているにもかかわらず、今年度もありませんでしたし、前年度ともに補助金の交付申請がなかったということです。今出雲崎町でこういった団体の対象となる補助金は、この伝統芸能後継者育成事業補助金ともう一つ、総務課の地域のにぎわい創出事業補助金があるかと思います。こちらの対象となる事業について、その要綱の3条では（4）に、青少年の健全育成又は人材育成に関するもの、（5）に文化又は芸術の振興に関するものという項目がございます。私、あるおけさの団体の方にお伺いいたしましたら、町の補助金に関しては、まず補助金があることは知っているけれども、申請に大変な力を使う、申請が大変だというお話を伺ったことがあります。また、申請に当たっては実施計画書と収支の予算書、会員名簿等の提出が必要ですし、終了後には収支決算報告書と実施状況が分かる写真や資料と支出を証明する書類、領収書になるかと思うのですが、そういうものを提出しなければなりません。税金を使うのですから、ある程度のことには必要だと思うのですが、こういった書類は若干簡素化するとか、ある程度のひな形があって数字を埋めるようにできるなど、申請する側の負担軽減が必要なのではないかと思います。

次に、申請のほかに日常の活動の中でこういったものが対象になってくるのか、それが分かりづらいたいということもお話をいただきました。おけさであれば、例えば踊るだけでなく、三味線や太鼓、衣装などにもお金がかかりますし、使っていけば修理が必要になることも出てくるわけです。会費や使い回してしのいでおられるようなのですが、例えば子どもたちが使用して張り替えが必要になった太鼓など、補助の対象とできるものがあるかもしれません。こういったことは、もっと分かりやすく広報するとともに、対象団体も少ないのですから、できれば丁寧な説明をいただけるとありがたいと思います。

また、後継者育成事業補助金の要綱も読み返しますと、通算で3年間補助金交付を受けた団体はその後10年間の交付を受けられないというのは、継続する団体に対する補助としてはちょっと冷た過ぎるのではないかなというふうに感じております。要綱そのものを使いやすく見直す考えはないかお伺いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員さんのご質問にお答えしますが、要綱全体の見直しとなりますと、この補助金の趣旨からいたしまして、長い年月をかけて守られてきた郷土の伝統芸能を保護するためとあるように、出雲崎の風土の中で生まれた芸能であることが根底にあるので、今のところ要綱全

体を見直すということは考えておりません。しかしながら、今高桑議員さんがおっしゃいますように、太鼓ですとかお話が出ましたけれども、そういったところでこういったものが対象になるのだよということを分かりやすくするということは、今後早急にまた取り組みたいということをお願いしたいと思いますし、補助金等につきましては、記載事例を用意して分かりやすく、見ながら書けるようにという形でやっていきたいと思いますが、やはり議員おっしゃるように、これは税金を使うものでありまして、出していただく資料等につきましては、また領収書なり計画というものは、簡素化できる部分については簡素化できますが、出していただかなければならないものはまたしっかりと提出をいただきたいと思います。

また、先ほど申しました3年間の交付の後10年間交付できないという規定というものは、やはりおっしゃるとおりちょっと厳し過ぎるのではないのかなというふうに思っておりますので、こういったものは変更は可能ではないのかなと思っておりますので、今後精査してまいりたいと思っております。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） やはり分かりやすく広報されて、使いやすくして伝統芸能の継承の後押しをする補助金として皆さんから活用いただけるといいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、伝統文化の継承、出雲崎町の歴史や観光資源を語り継ぐ方たちについて、町が映像、音声の記録を取って整備できないかということです。これは、以前高橋速円議員が一般質問で同様のご提案がありました。今現在それが整備されていない現状でございますが、本当に今は待ったなしの状況なのではないかなというふうに考えています。今出雲崎町の郷土資料研究家とも言える方たちの話を録音し記録し、町が一元管理をするということで今後効率よく活用ができるのではないのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員のご質問にお答えしますが、観光ガイドとして経験された方々の知識やスキルを次世代に伝えていくことは重要だと思っております。これまでも実際のガイドが案内している様子や、座学のガイド講座でも映像で記録を残してございます。今後も新しい観光スポットやおもてなしの技術など、常に最新の知識を習得して、ガイドとしてスキルを磨くためにこうした映像などを活用していくことが必要だと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） これからまたガイドの話をさせていただこうと思っていたのですが、ガイドの件についてもそのようにお願ひいたします。

例えばおけさとか太鼓なんかに関しても、やはりそういうのは必要なかなというふうに思っています。ただただ映像が流れるものでなく、例えば言葉入りで、ここがポイントというものがあったらいいかなと思います。

たりした中で、そういうものを町として一元管理ができる。必要なときに出てくる。例えばそれを小学校、中学校や、出雲崎高校でもそうですけれども、そういう教育の場でも使う。伝統芸能の継承の部分でも使うということも、これから十分に活用が見込めるわけですから、そういう幅広い意味で伝統芸能及び、例えば観光ガイドのポイントや何かについても一元的に町が管理できる。それには結構時間もかかりますし、聞き取り、お金もかかるかと思うのですが、そういう方向は今やらないと消えてしまうものでもあります。ぜひお願いしたいと思います。

長岡市出身の水沢謙一、これは昔話の研究家なのですけれども、教職の傍ら、あっちこっちを歩いて多くの民話を収集いたしました。6年以上前ですので、当時は録音でございますけれども、その膨大な資料は今も長岡市の図書館等で管理され、一般市民も聞くことができます。そのおかげで、長岡市の民話の会、また出雲崎でも語り部の会というものがございますが、活動をして子どもたちに民話を語り継いでいます。ぜひそういう例を参考に、記録を取って活用できるようにお願いしたいと思います。

では、次の質問に参ります。観光振興、観光ガイドに関してなのですが、観光振興に関しては様々なイベントが行われ、街並みに観光客から入って歩いてもらう、その手だてを講じてきましたけれども、なかなか思うように誘致ができていない状況ではないかと思えます。私は、観光ガイドを活用することが地道ながら最も効果的に継続して行える手段ではないかと考える一人です。以前一般質問もさせていただきました。町でも継続して観光ガイドの講習や研修を行ってきておりますが、この9年間、ガイドとして登録してくださる方がおられなかったというものも、これ残念でなりません。また、ガイドの高齢化も進んできていて、無理が利かなくなってきたのが現状です。このままガイド登録がなければ、数年でガイド事業ができなくなってしまうかもしれません。ガイドの養成というものもすぐにできるというものではなく、実地経験を積んで徐々に一人前になるもので、時間のかかるものだと思っております。良寛学習の中で子どもたちも歴史や文化を学んでいます。子どもたちと一緒に学んでもいいのではないかと思えます。積極的にガイド養成事業に取り組むべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員さんのご質問にお答えいたしますが、観光ガイドの研修状況について少し申し上げさせていただきますが、これまで観光協会が平成20年度、平成26年度、そして令和3年度、3回実施をしており、現在8名の方がガイドで活躍しており、さらに4月からは2名の方がガイドになっていただける予定でございます。また、令和3年度に受講したうちの4名の方については、現役ガイドさんに同行して学ぶ見習ガイドとして活躍をしていただいておりますが、コロナ禍によりガイドの依頼が少なかったため、まだ自ら1人で行うことができないということになっております。ガイドの高齢化に伴う新たな担い手づくりのために、来年度観光協会においては養成講座の開催を予定しております、町もこの活動に積極的に支援する予定でございます。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 新年度におきましては、ぜひ多くの方が講習に参加されてガイド養成ができるとありがたいな、弾みがつくなというふうに思っております。9年前、ガイド研修を受けて、かなりの方が登録されたのがその年だったのですけれども、実は当時研修を担当されていた行政職員の方の最後の挨拶のとき、彼の出雲崎観光への熱い思いに打たれて観光ガイドに登録したという方がほとんどです。人を動かすのは人ではないかと思っておりますので、ぜひ熱い思いで観光ガイドの養成をお願いしたいと思えます。

では、最後の質問に入ります。先ほどのガイドの養成が進んでからの話ではございますが、街並みに観光客を誘致しても、ただ歩いてもらうだけでは町のすばらしさや出雲崎の歴史の面白さは伝わらない。「何もないけれど、静かでいい町ですね」と言われます。ガイドと一緒に歩いてご案内することで、少なくとも出雲崎町での満足度を大幅にアップすることができるのではないかと考えています。ガイドは、歴史のこと、街並みのこと、良寛さんのこと、案内をするお客様の興味を持たれていることを中心に案内を組み立てていくことができます。興味を持って来られた方にも、ふらりと立ち寄られた方にも、観光地として出雲崎町にご満足いただけるよう無料で街並みガイドを検討できないか。全国の観光地では、無料ガイドの方がたくさん活躍しておられ、その満足度を上げておられます。当町においても実施できないかお考えを伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

無料化ということで、ほかの観光地でもガイドさんがいらっしゃるということは私も承知しておりますが、予約なしでのガイドを受けるには、やはりガイドの方がどこかに駐在をしていく必要があるのではないのかなと思っております。ガイドの方の人数も限られておりますし、それぞれのご都合もあると思われるので、現行の予約案内が現実的かなと思っております。また、ガイド料金についてですが、内訳はガイドの方への報酬と保険料になっております。これは、最低限必要な経費として設定されているものであります。主に旅行会社から仲介して来られる利用者の方が多く街並みガイドを受けておまして、料金が安いというお話は観光協会のほうにも届いていないということが現実でございます。むしろ料金をいただいて、それに応えるサービスを行うということでお客様の満足度を高めることが大事かなと思っておりますので、現在のところ無料化ということは考えておりません。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 前町長にガイドの件で一般質問させていただいたときも同様の答えをいただいたかと思えます。観光に関連して、建物の改修であるとか看板を立てるなどすれば、それなりにお金がかかるわけです。観光ガイドにいたしましても、例えば無料化にすることによって町がガイド料金を負担するとなれば、それなりの金額が必要になってくるわけです。ただ、今年、令和6年

に関していえば、祝祭日、土日を含めると118日あったかなというふうに記憶しておりますが、その中で冬期間観光ガイドをしなくても、例えば土日、祝日とか、そのような形で天領の里にガイドの駐在する場所を設けて、そこから回りまして、蛇崩から五郎兵衛まで、非常にいいルートができていると私思います。そのルートをご案内しますよと声をかけて、見たい人が回ってもらう。これは、1日のガイドの報酬を一律で考えた場合、例えば1万円だったらどのくらいかなみたいなものは容易に計算はもちろんできるわけですし、それがやはり大きな効果を生むとなれば、私は検討に値するのではないかなというふうにずっと考えております。今のところ予定はないということなのですけれども、観光ガイドというのは出雲崎町の観光資源を輝かせる大きな力になるのではないかなと思います。出雲崎町の観光を私たち町民が前に進めていくために、観光ガイド事業、これを充実させて、無料ガイドについてもお考えいただければというふうな希望を持っております。人を動かすのは人ではないのかな。やはりおもてなしの心を大切に、観光事業を前に進めていっていただきたいと思っております。

これで私の一般質問終わります。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（仙海直樹） 私も全く根っこの部分は一緒なのだろうなというふうに、伝統芸能、そして観光ボランティア、観光案内の件も含めて、そう感じているところでございます。ガイドにつきましても、やはり無料にするからには、そこに駐在していただければ当然その方に、日当なし時給になるのか、お支払いを観光協会のほうから補助をされるという形になっておりますし、今1時間1,500円で案内をされておりますかね。ガイドの方が1,000円、保険が500円で、ちょっと詳しいことは存じ上げませんが、ただやはり無料というよりは、私はもし1時間コースで1,500円であるとするならば、無料にするのではなくて、お客さんに例えば1,000円券ですとか500円券を差し上げて、実質無料なのだけれども、まちうちのどこかでそれを使える。町内散策した中で、お菓子屋さんがあったり、浜焼き屋さんがあったり、海産物があったり、天領があったり、お客さんは実質は無料。だけれども券がある。でも、この券だけではなかなか買えないです、自分のお金を足さないと。そういったような形で、無料というよりは、むしろ一つのアイデアとしては、町にお金が回るような仕組みで、実質無料を味わえるような制度もあってもいいのかなというふうに考えておりますので、またいろいろな場面でご意見をいただきながら、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 終わりますと言いながら、もう一回立って申し訳ありません。

非常に前向きなご意見をお聞きできたので、本当にこれからいろんな形での活用を考えていっていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（三輪 正） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前11時57分）